



●玉ノ岡中学校

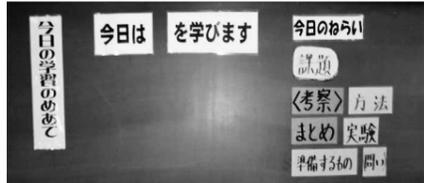
「授業形態の大きな変化」 ICT活用教育と 学力向上」

玉ノ岡中学校では、2年前よりICT（情報通信技術）を活用した教育が推進されています。授業で生徒が主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、ICT



IT機器を有効に活用することが学向上のために効果があることを念頭におき、職員が一丸となり、日々研鑽に努めています。

また、授業をすすめるにあたり、必ず本時間に何を学ぶのかが分かるように授業のめあてを示し、何を学ぶのかを理解させていきます。さらに、生徒の実態に合わせて生徒主体の授業を展開し、学向上に努めています。



「生徒会本部を中心とした生徒主体の活動」 「たまらんのキャラ」 「たまらんの誕生」

昨年度末、「伝統と日々進化の

ある玉ノ岡中学校をさらに盛り上げていこう」と、生徒会本部主催で生徒全員に玉中ゆるキャラの募集をしました。多くの候補者がノミネートされ、全校生徒の投票により、キャラクターが決定しました。名前も生徒からの発案でつけられたものです。部活動に取り組み姿など多くの表情があり、現在、校舎内のいたるところで、「たまらん」に出会うことができます。

「たまらん」が誕生したことで、生徒の中学校への思いも一層強いものになってきています。今後、生徒と「たまらん」が力を合わせ、本校のよりよい伝統が受け継がれていくことでしょう。



「行事を通してひとこと」 まとまる全校生徒」

本校では年間を通して多くの行



問合せ 玉ノ岡中学校
☎62-12305



上下水道課 寒さから水道管を 守りましょう

朝晩の冷え込みが厳しくなること、防寒の不十分な水道管は凍ることや、破裂することがあります。水道管の防寒をして、水道管の凍結や凍結による破裂を防ぎましょう。

特に次のようなところは凍結や破裂が起こりやすいので、注意が必要です。

●水道管がむき出しになっているところ

●水道管が北向きにあるところ

●風当たりの強いところにある水道管
※家屋等で、日常的に使用していない水道については、水道管の破裂による漏水を防ぐために、メーターボックス内の不凍栓を閉めておくてください。

【防寒のしかた】

水道管

保温材などを巻いてください。じゃ口部分が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。毛布などを使うときは、ビニールなどで毛布が濡れないようにしてください。

●メーターボックスの中
ボックス内の余分な土等を取

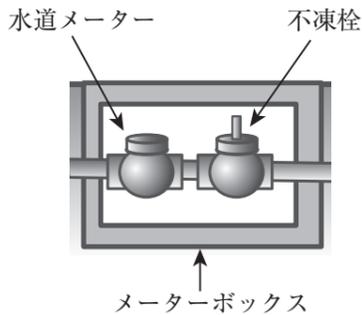
り除いた後、乾いた布や発泡スチロール等をビニール袋に入れてから、ボックスの中に入れてください。

●水道管が凍って水が出ないとき
タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。

●熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがありますので、ぬるま湯をかけてください。

●水道管が破裂したとき
不凍栓を閉めると水が止まります。そのあと、破裂した部分に布かテープをしっかり巻きつけて応急手当てをし、町指定給水装置工事事業者（一覧表は町ホームページに掲載）に修理を申し込んでください。

問合せ 上下水道課 管理担当
☎62-10728



上下水道課 水道の漏水にご注意 ください

●夜、水の音がかかる
●排水のほかに水が出ている
●水道使用量が顕著に増えた
このようなときは、地下や床下で水漏れしている可能性があります。翌検針日までは、約2か月間あるため、漏水の発見が遅れるほど指針は増加し料金も高額になってしまいます。

【漏水の確認方法】
家中の蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロット（写真参考）が回っていないか確認し少しでも回っていれば漏水です。



【修理について】

お客様が、町指定の給水装置工事業者に直接連絡し、修理を依頼してください（修理費用は、お客様負担となります）。

水道メーターから水道じゃ口等までの間で漏水しますと、給水装置の管理はお客様が行なう

ため、その漏水水量分も水道料金に反映されます。

※嵐山町給水条例21条

【水道料金の軽減制度】
宅地内の漏水での負担軽減を目的として、水道料金の軽減制度があります。

※軽減となるのは、漏水水量分にかかる水道料金の一部です。全額が軽減になるわけではありません。

※この制度を受けられることができるのは、同一給水装置所在地で一度限りです。

※漏水箇所によっては軽減されない場合もあります。

○軽減の対象となる漏水
一般家庭における発見困難な地下漏水

○軽減の対象とならない漏水
事実が容易に確認でき、かつ事実を知りながら放置した漏水

○軽減の対象期間
同一年度内に水道料金の軽減措置を受けた使用者の同一給水装置所在地での漏水

○町指定の給水装置工事事業者でない業者が修理した漏水

○軽減の対象期間
漏水していた期間のうち、漏水量の最も多い1定期検針分について軽減対象とします。

○軽減となる水道料金の算出
軽減対象期間に漏水したと思われる水量の1/2相当分の

水道料金
申請用紙は上下水道課にあります。修繕を行った嵐山町指定給水装置工事業者に証明してもらい、提出してください。

○軽減決定の通知

申請書提出後、調査の結果決定した場合、通知は給水装置使用者あてに送付されます。

問合せ 上下水道課 管理担当
☎62-10728

上下水道課 水道水の漏水調査を 実施します

町では、限りある水資源の有効活用や陥没による事故等を未然に防止するため、道路や宅地内に埋めてある水道管の漏水調査を毎年行っています。

調査期間 12月中旬～平成31年3月下旬ごろ

調査地区 志賀・古里・吉田・越畑・勝田・広野・杉山・太郎丸・花見台工業団地

実施業者 ㈱サンスイ

※調査内容により皆さんの自宅などの敷地内に身分証明書を持参した調査員が立ち入りさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 上下水道課 施設担当
☎62-10728

管理担当